

2 業績ハイライト（単体）

2021年度 決算概要

当期における我が国経済は、前半は政府による経済対策や海外経済の回復等を背景に幅広い業種で景況感の改善が見られたものの、7月以降は新型コロナウイルス感染“第5波”が拡大し、「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」が全国各地で発令されました。その後、ワクチン接種の進展等により9月末には全面解除となり、行動制限の解除や社会経済活動の再開によって景況感は全体的に回復基調で推移したものの、1月以降は新たな変異株「オミクロン株」による感染“第6波”が猛威を振るい、新規感染者数が急増したことで「まん延防止等重点措置」が発令され、3月には全面解除となったものの、未だ収束時期が見通せない状況にあります。

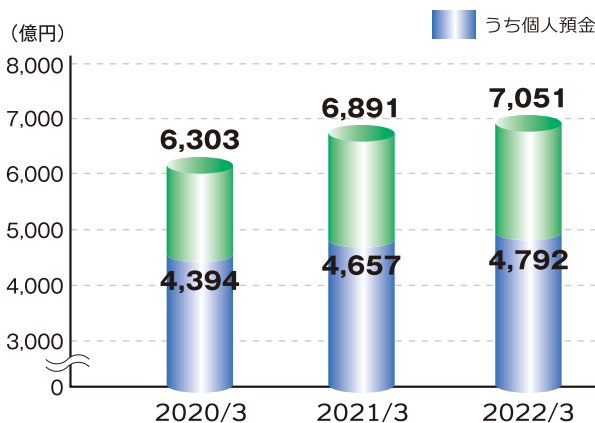
また、足許ではロシアのウクライナ侵攻による原油・原材料価格の高騰、地政学リスクの高まり等の影響も見通せない状況にあり、当行の主要な営業エリアである静岡県・神奈川県の地域経済におきましても、実体経済や景況感は厳しい状況が続いています。

このような状況下、当行は第13次中期経営計画『進化Ⅲ』において、行動指針「Change（改革）&Action（実践）」のもと、基本方針の柱である「お客様中心主義」を進化させ、あらゆる場面でお客様との接点を深め、細部に亘るマーケティングを実践し、地域の皆さまやお客様のニーズに合った商品・サービスの提供、諸施策の推進に努めてまいりました。その結果、着実にお客様が増加し、次のような成果を収めることができました。

預金残高

～年間増加率2.3%～

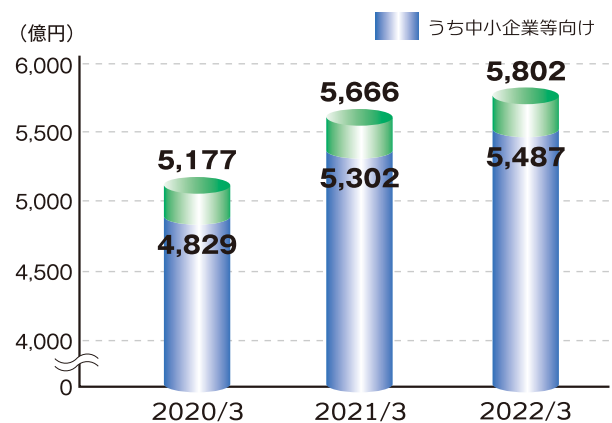
主に店舗周辺のお客様を対象とした「ご近所応援定期エール」、年金関連サービスの推進等により、預金残高は前期末比159億円2.3%増加の7,051億円となりました。



貸出金残高

～年間増加率2.4%～

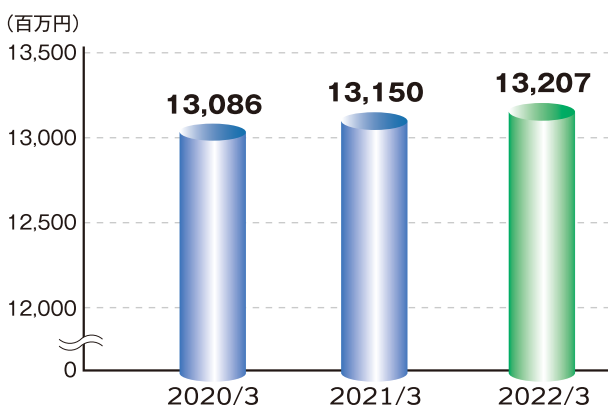
定期的な顧客訪問によって金融仲介機能の発揮に努め、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたお客様への継続的な金融支援等により、貸出金残高は前期末比136億円2.4%増加の5,802億円となりました。



経常収益

～2年連続の増収～

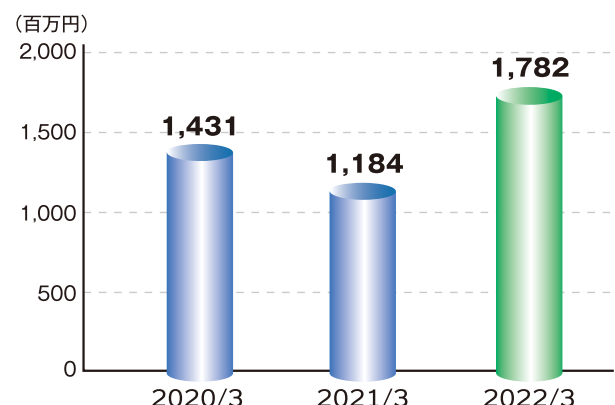
貸出金利息が4年連続で増加したほか、役務取引等収益も増加するなど本業が堅調に推移したこと等により、経常収益は前期比57百万円0.4%増収の132億7百万円となりました。



当期純利益

～4年振りの増益～

本業が堅調に推移し、有価証券関係費用の減少等も寄与したことで、当期純利益は前期比5億98百万円50.5%増益の17億82百万円となりました。



2 業績ハイライト（単体）

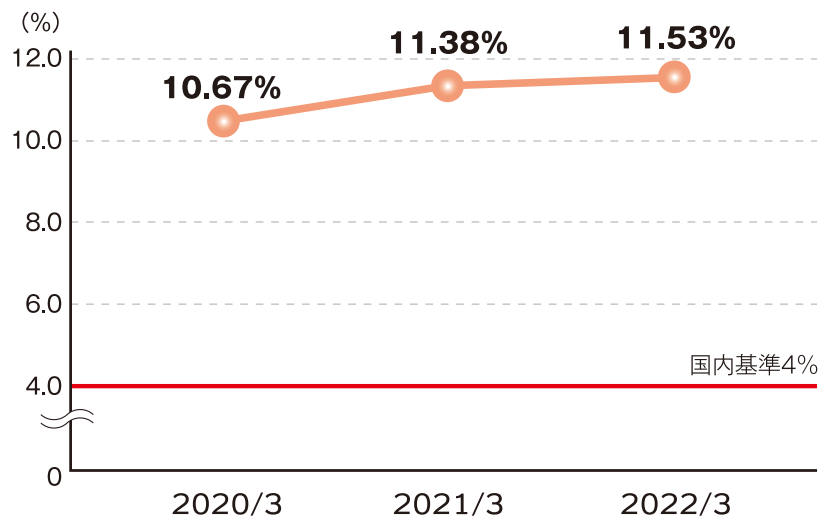
自己資本比率

11.53%

高水準の自己資本比率を堅持

自己資本比率は、銀行経営の健全性を示す重要な指標の一つとされており、国内基準で4%が求められています。

自己資本比率は11.53%と国内基準の4%を大きく上回り、高水準の自己資本比率を堅持しています。



金融再生法開示債権及びリスク管理債権比率

1.60%

1%台 高い健全性を維持

単位：百万円

	2021年3月期	2022年3月期
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,740	2,625
② 危険債権	5,479	6,702
③ 要管理債権	403	14
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	403	14
小計 (A)	7,623	9,341
④ 正常債権	559,688	571,678
合計〔総与信残高(未残)〕(B)	567,311	581,020
総与信残高に占める割合 (A)/(B)	1.34%	1.60%
担保・保証等による保全額、貸倒引当金 (C)	6,534	8,129
保全率 (C)/(A)	85.71%	87.02%

用語解説

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

②危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

③要管理債権

- 三月以上延滞債権
元金または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金。
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金。

④正常債権

債務者の財務状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①～③以外に区分される債権。

保全の状況

保全率 87.02%と、保全状況は十分な水準にあります。

不良債権のうち「担保・保証等」や「貸倒引当金」で87.02%カバーされています。これらの不良債権には通常の返済が見込まれる先も多く含まれており、全てが損失となるわけではなく保全状況についても十分な水準にあります。また担保・保証等、貸倒引当金でカバーされていない部分につきましても自己資本で十分にカバーできます。